

平成26年第4回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年4月22日(火)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長  体育協会事務局長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	24号	「第三期北区子ども読書活動推進計画」の策定について	了承
2	25号	後援・共催事業に関する報告	了承
3	26号	「北区教育ビジョン2015」の策定について(検討経過報告)	了承

平成26年第4回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年4月22日(火) 13:30

加藤委員長

皆様、こんにちは。平成26年第4回教育委員会臨時会ということでお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第4回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、報告第24号「第三期北区子ども読書活動推進計画」の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

中央図書館長

委員長

加藤委員長

中央図書館長

中央図書館長

それでは、報告第24号をご説明させていただきます。「第三期北区子ども読書活動推進計画」の策定についてでございます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づきまして、北区において第三期活動計画を策定するというものでございます。今回の計画は、平成27年度からの5年間、平成31年度までということになります。

経過でございますが、国におきましては平成25年5月に第三次計画を策定、東京都におきましては今年度10月を目途に、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定する予定となっております。北区では、現在までの計画、第二期の計画は、平成21年から25年までの5年計画に基づきまして活動してまいりましたが、ここにおきまして、北区の基本計画、また北区の教育ビジョン等の改定年次と整合させるために、現在の計画を平成26年度まで1年延長するという考え方にに基づきまして、平成27年度からの5年計画とさせていただくものでございます。

今後の予定でございますが、今年度5月には検討のPTを立ち上げまして、9月ごろ骨子案、10月に素案の作成、あとは議会への報告を経まして、パブリックコメントを実施の上、計画の策定を3月年度内に行うものでございます。

なお、この間、検討計画につきまして、適宜教育委員会には報告をしまっている予定でございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。いかがですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第2、報告第25号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>それでは、後援・共催事業に関しまして、ご報告申し上げます。今回は、名義使用承認報告が3件、事業実績報告が10件でございます。初めに、名義使用承認報告でございます。</p> <p>1件目は、新生活運動推進協議会共催事業でございます。北区新生活運動推進協議会の主催で行われる学習会・見学会等でございます。別紙の1に事業名、それから開催時期、会場をお示ししてございますので、詳細はご高覧いただきたいと思います。</p> <p>次、2件目でございます。春の野外訓練キャンプでございまして、日本ボーイスカウト東京北第一団の主催で、5月3日から5日に、荒川岩淵水門そばの土手で行われます。</p> <p>おめくりをいただきまして、3件目でございます。平成26年度北区ジュニアリーダー・シニアリーダー研修会でございます。北区青少年委員会主催で、5月25日～12月14日の間に、教育未来館他で実施をされます。</p> <p>続きまして、事業実績報告でございますが、お示しの10件でございます。ご高覧いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
加藤委員長	<p>本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。いかがでしょうか。特にありませんか。</p>
嶋谷委員	委員長
加藤委員長	嶋谷委員
嶋谷委員	<p>この3段目のジュニアリーダー・シニアリーダー研修会の件でお伺いしたいのですが、参加費用のジュニアリーダー8,000円、シニアリーダー1万円というのは、年間を通しての金額なのか1回に対しての金額なのかを教えてください。</p>
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
加藤委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	<p>それぞれ年間のプログラムということで、ジュニアリーダーにつきましては5月から9月まで、シニアリーダーにつきましても5月から12月までということで、ジュニアリーダーが7回、シニアリーダーが10回の開催になっています。その中で主に</p>

費用負担をお願いしているのは、その間に宿泊研修がありますので、その参加費がこの大部分を占めるものでございます。ということで、年間でそのうちの実費というのですか、参加費というのは宿泊研修の金額がほとんどということでございます。

嶋谷委員

ありがとうございます。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

森岡委員

委員長

加藤委員長

森岡委員

森岡委員

同じ3番になるのですけれども、北区の青少年委員会でいろいろとお世話になって活動しているわけなのですけれども、大変苦勞されて皆さんやっているのですけれども、やはりこれは、参加費用として負担していただかないと難しいということなのでしょうね。区で負担するとかそういうことはできないのでしょうか。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

加藤委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

こちらにつきましては、先ほど申しあげましたように実費相当を受講生から徴収させていただきまして、それ以外、区の分担金ということで、この事業に関しても区でも負担をさせていただいております。そういった意味では、一定程度、教育委員会で負担をしつつ、本人の実費相当分をいただいているという事業でございます。

加藤委員長

では、私からいいですか。この件について、各地区委員会が区より委託費用をいただいておりますので、場合によっては地区委員会が負担するという話もありますし、実際に北区の青少年委員会の会長をやっている内海さんは私ども滝野川東地区で出しているものですから、そのときに、もし子どもさんと、小学生・中学生で行く方がいたら地区委員会で負担してもいいですよとは言ってあります。

そのような形で、親御さんに負担をかけないように、子どもたちがその中で習得したものをまた地域に還元してもらえようシステムだと思いますので、親に負担をかけないようなやり方で行きたいと思いますので、こういうことについては地区委員会の会長会等を通じて、できるだけ協力してくださいということを申し述べたいと私は思っております。

よろしいですか。

森岡委員

ありがとうございます。

加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はありませんか。
檜垣委員	委員長
加藤委員長	檜垣委員
檜垣委員	名義使用の1・2・3のそれぞれの参加人数がわかればありがたいのですが、おおよそで結構です。
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
加藤委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	今年度の予定ということでよろしいでしょうか。 今年度、1番につきましては、全事業で合わせてでございますけれども、おおよそ300名程度の参加を予定しているところでございます。 2番目のボーイスカウトにつきましては、おおよそ80名、3番のジュニアリーダーとシニアリーダーの研修会につきましては、定員ということで、ジュニアリーダーが40名、シニアリーダーにつきましては35名を予定しております。 以上です。
檜垣委員	ありがとうございます。
加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 次に、日程第3、報告第26号「北区教育ビジョン2015」の策定について（検討経過報告）、事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第26号の資料をごらんいただけますでしょうか。平成25年5月29日付でご下命いただきました「教育ビジョン2010の改定検討」並びに「北区教育ビジョン2015」の策定について、検討委員会及び作業部会における検討経過をご報告いたします。 1の平成25年度の検討経過についてでございます。昨年度は、検討委員会が6回、作業部会5回を開催いたしまして、前半は、アンケート調査票の検討を行いました、11月にアンケート調査を実施し、2月にその結果を報告書にまとめ、さきの教

育委員会にご報告をさせていただきました。

恐れ入ります、後半でございますが、各課で検討した下案をもとに、「教育ビジョン2015」における施策の体系図を検討いたしました。本日は、その事務局案についてもご報告いたします。

初めに、前回ビジョンの総括と今後の方向性についてですが、「北区教育ビジョン2010」は、平成18年の教育基本法改正、平成20年告示の学習指導要領改訂を踏まえて作成されたものでございます。学校教育においては、「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力の育成を目指して、教育先進都市北区の取組みを実施してきたところでございます。

今後は、「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力の育成はもとより、0歳からの育ち・学びの連続性を意識して、就学前教育・保育の充実、小中学校のファミリーを基盤とした小中一貫教育をより一層推進していくことを掲げております。

また、「教育ビジョン2010」に基づき、生涯学習やスポーツに関しても、施策等を充実してまいりましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、区内にあるオリンピック関連施設等を活用し、施策のさらなる充実を図ることを目的にしております。

それでは、資料1、A3判の縦のカラー刷りの資料をごらんいただけますでしょうか。初めに、「教育ビジョン2015」における教育目標についてでございます。

「教育ビジョン2010」の目標を継承するとともに、新たに施策体系図の中にも位置づけいたしました。また、その教育目標を実現するための3つの視点といたしまして、視点1「個の成長」自らの学び・考え・行動する力の育成、視点2「協働と貢献」地域を支え社会に貢献する人づくり、視点3「継承と循環」世代を超えてつながる学びの創造を掲げました。

資料2をごらんいただきますと、3つの視点の簡単な説明をおつけしてございますので、こちらはご高覧いただくと幸いです。

それでは、もう一度A3の用紙のほうにお戻りいただきまして、前回のビジョンでは3つの視点と各取組みの方向や重点施策が直接的に結びついておりましたが、今回のビジョンでは3つの視点を施策体系の全体を貫くものとして位置づけまして、視点の再検討を行いました。

また、資料3でお示しのように、3つの視点を簡潔にあらわすキャッチフレーズを考えてございます。それが、「そだち」「ささえ」「つなぐ」でございます。これら3つの視点を通して、学校教育の分野では北区が推進している学校ファミリーを基盤とした学校教育の推進、生涯学習・スポーツ推進の分野では、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした生涯学習・スポーツの充実を念頭に置きまして、施策の5つの柱と取組みの方向並びに重点施策を掲げています。

今回のビジョンに東京オリンピック・パラリンピックを契機とした生涯学習・スポーツの充実を掲げた理由でございますが、オリンピック憲章では、基本原則として、スポーツを文化や教育と融合させるオリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、普遍的・基本的・理論的諸原則の尊重などに基づいた生き方の創造であるとしております。これはまさに、北区の教育目標に合

致するものと考えておりました、今回のビジョンに掲げております。

施策の5つの柱につきましては、学校教育の分野では、前回のビジョンで、1「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する」といった枠組みであったものを、Ⅰの「学校教育の充実」ピンク色部分として、ソフト面や子どもに関する事業、Ⅱの「教育環境の向上」オレンジ色部分として、ハード面や教員・学校・教育委員会等に関する事業の2つの柱として整理をいたしました。

また、前回のビジョンから引き続き、Ⅲの「家庭・地域の教育力向上の支援」緑色を柱として位置づけをいたしました。

生涯学習・スポーツ推進の分野では、前回ビジョンでの3「生涯を通じた学びを応援する」といった枠組みから、Ⅳの「生涯学習の振興」紫色と、Ⅴの「スポーツの推進」青色の2つの柱として整理をいたしました。

次に、取組みの方向と、それにかかわる重点施策についてご説明いたします。黒のひし形がついている項目は、前回の内容を見直したのものや、今回新たに付け加えたものでございます。

1の「0歳からの育ち・学びを支える」は、北区の特徴である学校ファミリーを中心として地域と一体となって0歳から中学3年までの発達段階に応じた支援をするとともに、中学卒業後の将来を見据えた教育活動の推進が重要と考え、学校教育の取組みの方向の一番上に位置づけしたものでございます。

2・3・4は、それぞれ教育基本法に掲げられた「知・徳・体」を育むための施策を引き続き推進するとともに、(6)「学校図書館の充実による読書活動の推進」や、(9)「いじめの根絶」を新たに重点施策に位置づけました。

5は「個に応じた教育を推進する」といたしまして、子どもたち一人ひとりに目を向け、一人ひとりにあった教育を推進していくため、前回ビジョンにあった「特別支援教育の推進」に加えまして、(12)「個に応じたきめ細かな指導」、(14)「不登校の防止」、(15)「部活動の充実」を新たに重点といたしました。

また、伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と進展に寄与する態度を養うという視点から、前回ビジョンの取り組みの方法にございました(6)「社会で活躍する子どもを育てる」を6「グローバル社会で活躍できる子どもを育てる」に改め、(16)「ふるさと北区への愛着を育む事業の推進」など、4つを新たに重点施策といたしました。

その中の17「命を守る・救える人材の育成」というのは、東日本大震災などの災害等に対して、自分を守り他の者を救える人材を育成することは、グローバル社会で活躍するための基本であると考えたからでございます。具体的には、さまざまな状況に対して的確な判断、行動力を身につけ、自愛の精神などを備えた子どもを育てることにあると思うからでございます。

7の「学校の教育力・経営力を高める」では、教員の指導力の向上や負担軽減に加え、(24)「学校の経営力の強化」を重点施策に掲げ、学校長を中心として学校のマネジメントを行い、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルによる授業や行事の見直し・改善等を図ってまいります。

また、体罰についてでございますが、どこに位置づけるか議論が残っているところ

であり、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

次にまいりまして、8と9につきましては、前回のビジョンの取り組みの方向では一緒の枠組みになっておりました。しかし、今回、防災や防犯、教育相談等に8の「安全・安心な教育環境を整備する」とし、ICT環境の整備や地球環境に配慮した学校施設整備については、9の「豊かな教育環境を整備する」といたしました。そして、9の「豊かな教育環境を整備する」では、(31)「高校・大学との連携による施策の展開」及び(32)「企業・NPO等との連携による施策の展開」等を重点事業に加えてございます。

次に、取り組みの方向の10と11につきましては、前回のビジョンでもございましたが、若干表現を変えさせていただきました。11の「地域の教育力の向上を支援する」では、(39)「サークル・団体活動への支援」を新たに重点施策に掲げ、引き続き社会教育団体やボランティアの支援を行ってまいります。

IVの「生涯学習の振興」では、12の「一人ひとりの主体的な学びを支援する」と、13の「文化・芸術活動を振興する」を取組みの方向といたしまして、13の「重点事業」として、学校教育分野と同様に、大人向けに(44)「ふるさと北区への愛着を深める事業の推進」を位置づけました。

Vの「スポーツの推進」では、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツへの参加機会を拡充するとともに、(49)「ナショナルトレーニングセンターなど関係機関・団体との連携」や、区内には東京都障害者総合スポーツセンターなどがあることから、(50)「パラリンピックへ向けた障害者スポーツの普及啓発」を重点施策といたしました。

なお、資料4といたしまして、前回ビジョンの施策体系図をおつけしてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

恐れ入ります、お戻りをいただきまして、資料をごらんいただけますでしょうか。2の今後の予定でございます。本日ご承認いただきましたら、5月以降に有識者やPTAなどの教育関係者との懇談会でご意見をいただきまして、11月には素案を作成したいと考えております。その素案を教育委員会でご承認いただいた後、文教委員会で報告し、12月、パブリックコメントを実施、平成27年3月策定といった工程を考えてございます。

なお、本日は「北区教育ビジョン2015」の策定について、経過の報告をさせていただきましたが、ごらんいただきまして、疑問点・ご意見等がございましたら、事務局までお知らせをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。まだ見たばかりで、ご意見等は、十分読んでからという形になるのかなと思っておりますけれども。

一つ教えていただきたいので、よろしいでしょうか。よく学校経営と出てきますよね。経営するとは国立大学の場合も、独立法人化されたような形でそれぞれつくったものを販売したり何かするのですが、小中学校の区立の学校で運営ではなくて経営というのは、あえてそこは経営するというのはどういう形なのか教えていただきたいの



ですが。運営と経営とは違うと思うのですが。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

先ほどもお話をさせていただきましたが、これまでは学校を運営するという視点で行ってまいりましたが、今後はやはり民間の経営という視点も織りまぜて、先ほどご説明させていただいたとおり、様々な事業などを計画・実行・評価・改善といったサイクルの中で見直しをしながら、時代に合ったものを見つけていくという視点を入れたものでございます。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

学校経営につきましては、各校長が4月の段階で学校経営計画というのを策定いたします。昔の学校経営でありましたならば、漠然とした抽象的な目標というのでしょうか、そういったものを立てていたのですけれども、今現在の学校経営計画は具体的な指標・数値・目標を立てまして、それに向かって組織的に、先ほどのお話でありましたように、PDCAのサイクルを元にして学校経営目標を達成するというものでございます。

加藤委員長

ありがとうございます。どうしても経済と学校の部分で、その経営的なものが果たして入るのかなというものがちょっと感じたものですから。区からいただいたものを上手に運営していくのかなと思いました。それが経営に変わってきているということは、やはり経営努力とか経営をして利益を出さなければいけないというような、利益を自分のところで生まなければいけないというのが経営のかなと思うのですが、利益を求めるものではないのですね。強いて言えば、子どもたちにいい環境を与えたりするためのものだ、それが利益のかなと解釈しておりますけれども、何か次長ありましたら。

次長

委員長

加藤委員長

次長

次長

まさに今、委員長が言われたとおりです。そういった意味でより具体的な成果というものを目標として掲げまして、それにどの程度まで近づけたかというところをしっかりと報告をしていただき、そしてそれを翌年に活かしていくという形です。お金という形での評価はここにはございませんけれども、客観的に本当にいい教育ができたか

どうかを、より客観的につかむ方法をもっと我々は研究していかなければいけない、そういうところがあるかと思えます。

私も深い理解のもとで話しているころではございません。大変申しわけないのですけれども。

加藤委員長 いえ、とんでもないです。ありがとうございます。何かわかったような気がしてきました。

ほかに、ご質疑・ご意見はございますか。よろしいですか。

檜垣委員 委員長

加藤委員長 檜垣委員

檜垣委員 私も教えていただきたいのですけれども、資料1、大変わかりやすい資料をご準備いただきまして、ありがとうございます。大変網羅されていて、わかりやすいと思います。

文言についてなのですけれども、視点1・2・3とありまして、一番目には「個の成長」という表題があります。これは、「自ら学び・考え・行動する力の育成」ということで、非常にいいテーマであると思うのですが、「個」という文言、ここに「自らの成長」と入れてもいいのかなと思います。「個」というその文言自体がちょっと強いように思います。今後ご検討いただければありがたいと思うのですが、教育目標についても「自らの力で人生を切り拓き」という文言もありますので、やはり自らとかおのずからとか、いい言葉が表題にも繰り返してあってもいいのかなと感じました。

それで、「個の成長」ということをあえてここに掲げるという目的なり何かあれば、教えていただければなと思うのですけれども。

教育政策課長 委員長

加藤委員長 教育政策課長

教育政策課長 ここで「個の成長」というのは、今、委員からお話いただきました、それぞれの子どもがそれぞれの成長をしていくということでございます。ですので、これにつきましては、今そのコンセプトとして事務局のほうでこちらに挙げているところなので、もう少しお時間をいただいて検討させていただこうと思います。

以上です。

檜垣委員 委員長

加藤委員長 檜垣委員

檜垣委員

「知・徳・体」の育成というのは、非常にいい項目で、日本の教育のよい点がここにもあると思っておりますけれども、このテーマの中にも2・3・4、確かな学力、豊かな心、健やかな体ということで、ここで「知・徳・体」ということをあらわしているのです、どこかにそういう「知・徳・体」という文言もこの中に入ってもいいのかなと感じた感想を述べさせていただきます。

加藤委員長

ほかに、ありますか。よろしいですか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ほかにご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成26年第4回教育委員会臨時会を閉会いたします